

2006年10月30日

マスミュージュアル生命 十六銀行と提携し、個人年金保険の販売を開始

～ 『悠々時間 アドバンス』積立利率金利連動型年金(A型) ～

マスミュージュアル生命保険株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:平野 秀三、以下「マスミュージュアル生命」)は、株式会社十六銀行(本店:岐阜県岐阜市、取締役頭取:小島 伸夫、以下「十六銀行」)と個人年金保険の販売業務において提携しました。

本日より、『悠々時間 アドバンス』(積立利率金利連動型年金(A型))を十六銀行の本支店を通じて販売します。



『悠々時間 アドバンス』は、円建・定額の個人年金保険です。セカンドライフのための蓄えを生涯にわたって安心してお使いいただくための機能を重視して設計しています。

マスミュージュアル生命では、岐阜県に強固な営業基盤を持つ十六銀行を通じて、同県下のお客様に豊かなセカンドライフのための新たなソリューションとして『悠々時間 アドバンス』をご提案してまいります。

主な特長は次のとおりです。

『悠々時間 アドバンス』の主な特長

(1) 積立金の増加が着実! ～ 固定利率による運用 ～

- ・ 契約時の「積立利率」が、据置期間、年金支払の全期間にわたって適用されます。したがって、契約時に年金原資および年金額が確定するので、安定した将来設計が可能です。
- ・ 「積立利率」を金利情勢に応じて月2回設定するため、市場金利をきめ細かく反映します。

(2) 据置期間が自由! ～ 据置期間“0年”が可能 ～

- ・ 据置期間は1年から10年まで、1年刻みで自由に設定いただけます。また、「即時払年金特別」を付加すれば据置期間が“0年”になり、年金受取が最短2ヵ月後から可能です。

*年金の受取回数を年6回とした場合

(3) 受取方法が自由! ～ 年6回の受取回数で、公的年金との交互受取が可能 ～

- ・ 年金受取方法は3種類。「確定年金」、「保証期間付終身年金」、「年金総額保証付終身年金」から選択できます。
- ・ 1年間の年金受取回数は、年1回、2回、4回、6回の4種類。(年6回を選択すれば、年金受取が隔月となり、公的年金の受取月(偶数月)と組み合わせることで毎月、年金を受取ることが可能です)

「悠々時間 アドバンス」のしくみ

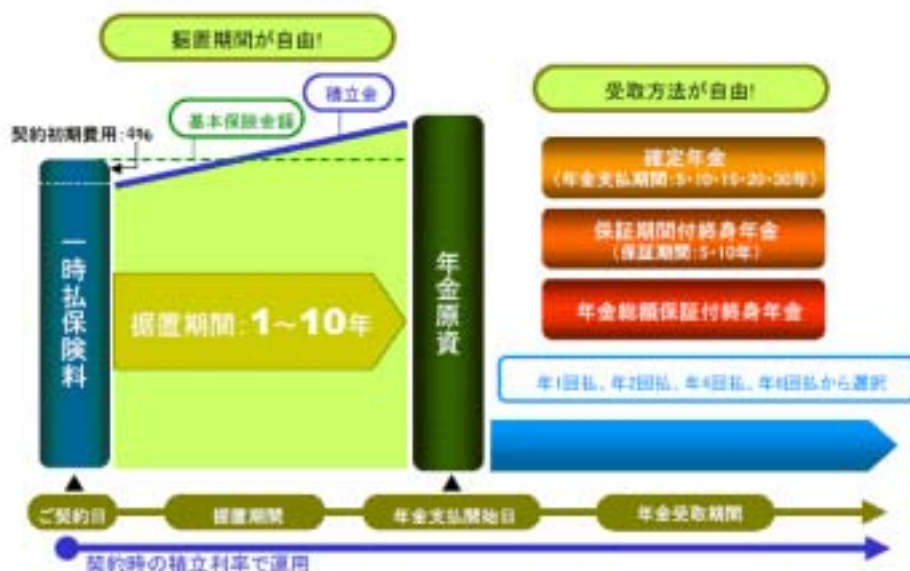
契約時に適用した「積立利率」(固定利率)で運用します。

年金原資および年金額が契約時に確定します。

契約時に契約初期費用として一時払保険料の4%を控除します。

据置期間満了後、選択した方法により年金受取が開始されます。

据置期間中に万一の場合、基本保険金額(一時払保険料相当額)で死亡給付金を最低保証します。



「即時払年金特則」の特長

「即時払年金特則」を付加することにより、据置期間0年とすることができます。

ご契約後最短2ヵ月で年金を受け取り始めることができます。(年6回払の場合)

年金分割受取回数は年2回払、年4回払、年6回払の中から選択できます。

年金の種類は保証期間付終身年金または年金総額保証付終身年金のいずれかを選択できます。



取扱内容

契約年齢	0歳～89歳(被保険者の保険年齢)
払込方法	一時払のみ
最低保険料	200万円以上(1万円単位)かつ年金額10万円以上となる金額
最高保険料	年金額が3,000万円以内となる保険料 ただし被保険者の保険年齢が70歳以上の場合、一時払保険料5億円以下
据置期間	0年～10年 通常:1年～10年 即時払年金特則付加の場合:0年
契約初期費用	一時払保険料の4%を契約初期費用として控除
積立利率	10年長期国債の流通利回りの平均値(基準金利)を基準に設定 毎月2回設定し、契約日「1日～15日」「16日～末日」ごとに適用
年金種類/ 年金支払開始年齢 (被保険者の年齢)	確定年金(5・10・15・20・30年) / 1歳～90歳 保証期間付終身年金(5・10年) / 16歳～90歳 年金総額保証付終身年金 / 16歳～90歳
年金の分割受取	年金分割受取回数は、年2回払・年4回払・年6回払の中から選択可能
死亡給付金支払額	基本保険金額(一時払保険料相当額)または被保険者が死亡した日における積立金相当額もしくは解約払戻金相当額のうち大きい金額
新遺族年金支払特約	契約者の事前の申出または死亡給付金受取人の申出により、新遺族年金支払特約を付加することによって、死亡給付金の一時支払にかえて年金にて支払う 年金の種類は5・10・20・30・36年確定年金となる(年金額10万円未満は取扱わない)
市場価格調整	契約後全期間における解約(減額)、年金一括支払、または年金種類・年金支払期間・保証期間の変更等の場合に適用 市場金利の変動に伴う損益を契約者等に帰属させるため、払戻金額に反映させる
積立利率の設定に関する特則	積立利率の設定に関する特則を付加することによって、年金支払開始日以後、会社所定の利率で運用。年金支払開始日以後の年金一括支払時に市場価格調整を適用しない 年金原資が一時払保険料を上回る場合のみ付加可能
積立金の引出し	積立金が基本保険金額をこえているときは、年金支払開始日前の契約応当日に限り、その差額を限度として市場価格調整の適用なしに積立金を引出すことが可能 1回の引出し金額は10万円以上、1万円単位

以上

マスミューチュアル生命について

MassMutual Life Insurance Company

「マスミューチュアル生命」は、米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員です。1907年営業開始、2006年3月末現在の総資産は5,888億円です。

格付けについて

当社はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA-」の評価を受けています。

AA-

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

格付けは2006年9月末現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払などについて格付機関が保証を行うものではありません。

マスミューチュアル生命の URL: www.massmutual.co.jp

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、3,958億ドル(46兆7,416億円)を超える運用資産を有する、国際的、多角的、成長指向型の金融サービス組織です。グループの各企業は生命保険、年金、所得補償保険、長期介護保険、退職プランニング商品、信託業務、資金運用、その他金融商品・サービスを提供しています。

グループの中核となる生命保険会社マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは主要格付機関よりそれぞれトップレベルの格付けを付与されており、極めて強固な財務基盤を有する生命保険会社です。

(スタンダード&プアーズ:「AAA」、フィッチ:「AAA」、A.M.ベスト:「A++」、ムーディーズ:「Aa1」)

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーおよびその関係会社を指すマーケティング・ネームです。関係会社には、オープンハイマー・ファンド・インク、パブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、コーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、MML・インヴェスターズ・サービシーズ・インク、ザ・マスミューチュアル・トラスト・カンパニー・FSB、MML・ベイ・ステート・ライフ・インシュアランス・カンパニー、C.M.・ライフ・インシュアランス・カンパニー、マスミューチュアル・インターナショナル・LLCが含まれます。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの URL: www.massmutual.com

*2005年12月末現在、1ドル = 118.07円で換算

上記の格付けは2006年9月末現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。